

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成28年1月27日

協議会名:東秩父村地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通再編調査事業

| ①事業の結果概要   | ②事業実施の適切性 |   | ③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針   |
|--|-----------|---|--|
| <p>・村営バス・民間バス双方に乗降客数センサーを設置し、停留所毎の乗降客数ならびに便ごとの輸送実績を調査した。なお、当調査は平成28年3月まで実施することとする。</p> <p>・交通不便地区を対象とした実証運行を実施し、需要の動向を探った。休日においては、観光地へのシャトルバスを運行し、村内観光施設への公共交通でのアクセスを容易にし、一定の成果をあげた。</p> | A         | <p>東秩父村地域公共交通再編実施計画策定に向け、必要な調査を実施できている。</p> | <p>平成26年度に策定された「東秩父村地域公共交通網形成計画」に、施設整備を行う和紙の里を交通の結末点とし、住民の日常生活の機能の確保・向上と来訪者の観光需要による公共交通の維持確保を実現するため、今回の乗降客調査と実証運行の結果を踏まえ計画を策定する。</p> |